

相談用紙の到着日について詳細事項

国士館高等学校全日課程の「入試相談」受付は
特定記録または簡易書留による「郵送のみ」でお願いしております。

記入済み相談用紙は、

平成30年12月16日(日)までに必着送付してください。

「必着」とは、願書やエントリーシート等の締切日として設定されており

「その指定された日までに相手先に届いた場合のみ有効」という意味です。

各公立中学校進路担当者様または学年主任様または学級担任様への

「相談受付連絡」は、12月17日(月)以降に電話で順次回答します。

たいへん恐れ入りますが、電話連絡については、ご担当先生が不在の場合でも
入試相談に関する回答が確実に伝わるように、中学校内でのご配慮をお願い
いたします。

▽入試相談についての実施要領(東京私立中学高等学校協会)平成30年7月5日

第3 入試相談

1. 実施主旨 各私立高等学校は、公立中学校の進路指導に対応するため、適切な期間を定め、必要に応じて、推薦入試及び一般入試に対する入試相談を実施し、受験を希望している者の「合格の可能性」(併願優遇を含む)について述べる。なお、確約、内定はしないものとする。
2. 開始期日 平成30年12月15日以降(6/19開催の七都県高校進学問題協議会の合意で決定)
3. 相談資料 次の5点から、各私立高等学校が必要とする資料を用いて相談する。
 - ① 中学校3年間の学習の記録(3年次は、成績一覧表に記載する成績と同様の評価・評定)
 - ② 「第3学年学習記録一覧」(観点別学習状況の評価が記載されている一覧表およびその評定の個数・割合が記載されている評定一覧表のことで、内容は「成績一覧表」と同様のもの)
 - ③ 特別活動等の記録、出欠の記録等
 - ④ 実技又は特性に関する記録
 - ⑤ その他、その生徒の成績、能力、適性に関して私立高等学校が必要と認め、公立中学校が提出することのできる書類(ただし、偏差値資料を除く)
4. 備考
 - ① 入試相談を行わない隣接県公立中学生(都外生)に対しては、当該県の私立中学高等学校協会の対応に準ずるものとする。
 - ② 入試相談を行わない私立中学校出身者の推薦入試の受験については、出身私立中学校の推薦に関する方針にしたがうものとする。